



議会だより さから

3月定例会【3月5日～9日】

目次

- 議会のうごき……………2
議長の活動報告・こんなことが決まりました・委員会報告
- 一般質問……………9

2018. 5.10

35号

相良村世帯数【1,639世帯】人口／4,481人（男性2,134人）（女性2,347人）平成30年4月末日現在

発行／相良村議会 編集／相良村議会広報特別委員会 熊本県球磨郡相良村深水 2500-1 TEL0966-35-1038（直通）

一面の芝桜と青空（松馬場）



球磨郡町村議会議員研修会（2月23日）

講演：町村防災とは ～熊本地震の教訓とともに～

講師：有浦 隆 氏（熊本県危機管理防災企画監）

内容

防災とは予防に勝る対策なし。

災害を未然に防止し、災害が発生した場合に被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ること。防災の本質は、予防にある。

行政は住民を災いなき地におき、災いの前に逃す。住民は、疑わしきを察し、災いの前に逃れる。（これを忘れたときに人命は奪われる。）



相良村議会議長

吉松 啓一

中学校卒業式（3月13日）卒業生46名（男子20名 女子26名）

// 入学式（4月15日）入学生39名（男子27名 女子12名）

生徒数122名（男子70名 女子52名）

南小学校卒業式（3月22日）卒業生35名（男子25名 女子10名）

// 入学式（4月15日）新入生35名（男子21名 女子14名）児童数195名（男子110名 女子85名）

北小学校卒業式（3月22日）卒業生5名（男子3名 女子2名）

// 入学式（4月15日）新入生4名（女子4名）児童数20名（男子3名 女子17名）

球磨郡町村議会議長会（2月20日）

国土交通省八代河川国道事務所長（貫名功二氏）の説明。第8回球磨川治水対策協議会内容について、引堤、河川掘削等、堤防の嵩上げ、遊水地、ダム再開発、放水路、宅地嵩上げ、輪中堤等を検討。ただし、川辺川の柳瀬橋下流の国直轄区間、上流の県管理区間についての河川掘削以外についての具体的方針は示されていない。今後、年1回、国（整備局長）、県（知事）、市町村（首長）が協議する場を設け、市町村議会や住民の意見を聞くとの事であった。

国宮川辺川総合土地改良事業（利水事業）変更

計画から35年が経過し、変更となって川辺川から水を取り入れるかんがい事業は廃止になり、農地区画整備地（川辺永江奥の枯塚、廻り堰上の永谷、深水山本裏の荷把枝迫）については、井戸などの給水施設を設けるとの事になっているが、残された飛行場用水路、柳瀬西東用水路や棚葉瀬ポンプ用水路等の今後の補修、改修等は、本村にとって重要な課題である。しかし、地権者や村だけでは、費用負担が大きすぎる。国、県に対して村議会として村執行部と共に早急な対策を要望していく。



飛行場用水路の六角水路



柳瀬西溝用水路（取入口）



棚葉瀬ポンプ用水路（取入口）

下球磨町村議会議長、副議長、事務局長合同研修会（1月24日）

講演：有害鳥獣の現状と対策について

講師：鹿嶋一廣氏（九州各県有害鳥獣対策、サル生育調査）

内容

サルわな作り：グラント型、平地に3mの壁で囲みエサを入れる。（トタン板を利用）

イノシシわな：犬より背中が高いのでオリの入り口の高さは90cm以上にし、出口も作り、真中に糸を張り、中にサツマイモや発酵した糠などを入れる。周りに腐ったサツマイモ等をまいておく。わなはけもの道（うじ道）に設置し人の匂いを付けない。くくりわなは、油や人の匂いを付けない。わな手前に倒木など腐った木を置き、イノシシを一旦立ち止まらせるとわなにかかりやすくなる等の講演でした。

平成30年 第1回臨時会報告

平成30年第1回臨時会が2月9日開催され、平成29年度相良村一般会計補正予算（第7号）、工事請負契約1件が提案され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決した。

○一般会計補正予算……原案可決

議案第1号 平成29年度相良村一般会計補正予算（第7号）

（経営体育成支援事業、担い手確保・経営強化支援事業等 1千7百89万4千円）

○工事請負契約の締結議案……原案可決

議案第2号 工事請負契約の締結について

1. 工事名 平成29年度相良村学校給食共同調理場新築工事
2. 工事場所 熊本県球磨郡相良村大字深水地内
3. 契約額 2億6千5百14万円
4. 契約の相手 株式会社 技建日本
5. 契約の方法 指名競争入札

平成30年 第2回定例会報告

平成30年第2回3月定例会が、3月5日から9日までの5日間の会期で開催され、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算6件、条例の制定及び一部改正10件、平成30年度一般会計及び特別会計の当初予算6件、村道路線の廃止及び認定、相良村有林野分収造林契約地内の立木売却2件、相良村教育長の任命及び相良村教育委員会委員の任命、発議1件が提案され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決、修正可決、同意した。

一般質問には9人が登壇し、村長の考えを質した。

○条例議案……原案可決

議案第3号 相良村指定居宅介護支援等事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第4号 相良村報酬、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※50世帯平均で区長12万円の増、班長2万3千円の増。

議案第5号 相良村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 相良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 相良村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第8号 相良村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第9号 相良村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第10号 相良村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 相良村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 相良村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○一般会計補正予算……原案可決

議案第13号 平成29年度相良村一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出それぞれに1億4千6百58万6千円を減額し、総額33億9千2百51万7千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳 入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
村 税	326,546	3,250	329,796	法人税・固定資産税等
地 方 譲 与 税	29,001	△ 1,001	28,000	地方揮発油譲与税等
地 方 交 付 税	1,598,000	66,429	1,664,429	普通交付税
分 担 金 及 び 負 担 金	21,351	150	21,501	保育料(現年度分)
使 用 料 及 び 手 数 料	34,457	△ 98	34,359	公営住宅使用料等
国 庫 支 出 金	365,265	△ 57,360	307,905	社会資本整備総合交付金等
県 支 出 金	244,253	△ 3,163	241,090	森林環境保全整備事業補助金等
財 産 収 入	15,369	△ 234	15,135	林産物売払い等
寄 附 金	5,501	270	5,771	ふるさと寄附金
繰 入 金	216,333	△ 84,827	131,506	財政調整基金繰入金
諸 収 入	21,166	△ 1,141	20,025	過年度収入等
村 債	494,750	△ 68,861	425,889	林道整備事業債等
歳 入 合 計	3,539,103	△ 146,586	3,392,517	

歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	説 明
議 会 費	57,786	△ 2,250	55,536	報酬・議員期末手当等
総 務 費	579,927	△ 21,217	558,710	告知端末機及び光回線終端装置等
民 生 費	806,456	5,408	811,864	子どものための教育・保育給付費負担金等
衛 生 費	275,392	△ 17,911	257,481	子ども医療費等
農 林 水 産 業 費	488,976	△ 17,476	471,500	間伐材供給安定化緊急対策事業等
商 工 費	31,572	△ 10	31,562	観光宣伝会議等
土 木 費	301,302	△ 42,920	258,382	村道八ツ田井沢線橋梁補修等
消 防 費	151,053	△ 3,560	147,493	団員報酬等
教 育 費	566,473	△ 46,520	519,953	共同調理場新築工事等
災 害 復 旧 費	186	△ 130	56	普通旅費等
歳 出 合 計	3,539,103	△ 146,586	3,392,517	

※補正のあったものだけを明記しているため、歳入歳出合計の数字とは一致しません。

○特別会計補正予算……原案可決

議案第14号 平成29年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第15号 平成29年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第5号）

議案第16号 平成29年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第4号）

議案第17号 平成29年度相良村介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 平成29年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

平成30年度相良村一般会計当初予算 41億6千68万2千円で修正可決

○一般会計予算……………修正可決

議案第19号 平成30年度相良村一般会計予算

歳入歳出予算を41億6千5百34万円とする予算が提案されたが、フランス語通訳者経費、4百56万8千円を減額する修正案を議会から提出し、慎重審議の結果、賛成8、反対1で可決。

よって、平成30年度一般会計予算の総額は、41億6千68万2千円となりました。予算の主なものは下記のとおりです。

歳入

(単位：千円)

款	本年度予算	前年度予算	比 較
村 税	323,947	326,486	△ 2,539
地 方 譲 与 税	29,000	29,001	△ 1
利 子 割 交 付 金	200	200	0
配 当 割 交 付 金	400	400	0
株式等譲渡所得割交付金	80	80	0
地方消費税交付金	74,000	74,000	0
ゴルフ場利用税交付金	5,000	5,000	0
自動車取得税交付金	5,000	2,800	2,200
地方特例交付金	700	700	0
地 方 交 付 税	1,506,000	1,598,000	△ 92,000
交通安全対策特別交付金	1	1	0
分担金及び負担金	20,697	16,953	3,744
使用料及び手数料	34,552	34,457	95
国 庫 支 出 金	292,854	361,706	△ 68,852
県 支 出 金	1,012,627	221,718	790,909
財 産 収 入	16,225	13,766	2,459
寄 附 金	5,101	2,501	2,600
繰 入 金	382,182	233,429	148,753
繰 越 金	30,000	30,000	0
諸 収 入	28,916	10,609	18,307
村 債	393,200	572,100	△ 178,900
歳 入 合 計	4,160,682	3,533,907	626,775

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算	前年度予算	比 較
議 会 費	58,371	57,648	723
総 務 費	580,494	516,390	64,104
民 生 費	799,530	807,186	△ 7,656
衛 生 費	233,238	269,602	△ 36,364
農 林 水 産 業 費	1,217,972	442,549	775,423
商 工 費	26,287	26,042	245
土 木 費	274,132	241,271	32,861
消 防 費	167,226	149,495	17,731
教 育 費	528,732	742,428	△ 213,696
災 害 復 旧 費	189	186	3
公 債 費	269,511	276,109	△ 6,598
予 備 費	5,000	5,000	0
諸 支 出 金	0	1	△ 1
歳 出 合 計	4,160,682	3,533,907	626,775

○特別会計予算……………原案可決

議案第20号 平成30年度相良村国民健康保険特別会計予算

議案第21号 平成30年度相良村簡易水道特別会計予算

議案第22号 平成30年度相良村農業集落排水特別会計予算

議案第23号 平成30年度相良村介護保険特別会計予算

議案第24号 平成30年度相良村後期高齢者医療特別会計予算

○村道の廃止、認定議案……………原案可決

議案第25号 村道路線の廃止について 廃止路線：寺坂線

議案第26号 村道路線の認定について 認定路線：寺坂線

○分収造林契約地内の立木売却議案……………原案可決

議案第27号 相良村有林野分収造林契約地内の立木売却について（夜狩尾）

議案第28号 相良村有林野分収造林契約地内の立木売却について（北白木谷）

○同意……………原案同意

同意第1号 相良村教育長の任命について（井上 幸典氏）再任

同意第2号 相良村教育委員会委員の任命について（権頭 博氏）再任

○議員発議……………原案可決

発議第1号 ヴァレンティン村との姉妹都市協定締結調印式等に参加した西本巳喜男議員の全ての経費の監査請求に関する決議案

西本巳喜男議員に対するフランス旅費支出返還を監査請求

監査請求に関する決議について

本議会は、昨年の11月にフランスで行われたヴァレンティン村との姉妹都市協定締結調印式等に参加した西本巳喜男議員の旅費等の経費支出について、3月定例会で監査請求に関する決議を可決し、監査委員に監査を請求しました。

議員活動の国・県に対する陳情・要望及び研修等は、地方自治法第100条第13項の規定に基づき、議員派遣を議会で議決して行います。今回の調印式等への参加は議員派遣をしていません。議会だより34号にも掲載していますが、12月定例会において、西本議員を相良村議会の代表として紹介したと村長が答弁しており、議員として参加したことは明らかです。

よって、議員派遣をしていないにも関わらず議員として参加することはできず、フランスへの旅費等の経費支出は地方自治法違反であり、相良村へ返還されるべきと考えます。

相良村議会 6月定例会のお知らせ

6月定例会は、6月上旬の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像（翌日から見られます）

相良村議会では、インターネット上において、議会ライブ中継と映像の録画配信を実施しています。

本会議日の（※）翌日17時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成23年以降の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。

（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の17時となります。）

相良村ホームページ <http://www.vill.sagara.lg.jp/> からお入り下さい。

相良村公式サイト（緑） > 相良村議会 > 相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局 直通35-1038）

議会総務常任委員会研修報告

口永良部島「新岳」の大噴火時の災害対策についての研修

研修先：鹿児島県 屋久島町役場・屋久島町議会

期 日：平成30年1月31日・2月1日（常任委員5名・事務局1名・担当係長1名）

口永良部島は、屋久島の北西約12kmに位置し、面積38.04km²島民約120名西北・東南に横たわるひょうたん型島です。

平成27年5月29日午前9時59分に新岳で爆発的噴火が発生し、その後の災害対策が本村の災害対策に活用できないかと研修地として屋久島町役場を訪れました。

まず、驚いたことは、約280ページにも及ぶ防災計画書でした。これについては、屋久島町をはじめ鹿児島県、防衛省、海上保安庁等の協力のもとで作成されたものでしょう。島民及び観光客、釣り人に防災ガイドブックを配布し、口永良部島へは町営のフェリーでの往来になるので乗船時間内での災害対策のビデオ放映し防災対策、避難経路等の周知徹底に努められています。又、島内の各宿泊施設の宿泊客の把握を常時、管理されておられました。そして、スマホによるYAMA Pシステムを活用して、自分の位置確認ができるシステムの導入を実施されています。しかし、スマホ所有者以外は利用できないので、現在、GPSを利用して自動車損保会社等が使用している位置情報システムを利用することで、観光客のだれがどこにいるか把握できるのではないかと提案してきました。

平成27年5月29日の爆発的噴火では、地形的に集落に及ぶ火砕流等の被害が無いなか、一名が火砕流での火傷を負ったとのことでした。

今回驚いたことは、噴火発生後、災害対策本部の立ち上げの速さ（噴火発生後、8分後）、全島民の避難指示発令（噴火後、20分後）、鹿児島県防災ヘリ出動要請（噴火後、30分後）、救出のための町営フェリー屋久島出港（種子島への出港を中止、救出の為の口永良部島への出港。噴火後の、1時間55分後）、避難民受け入れ地の選定（噴火後、2時間48分後）、など、速やかな災害策本部の判断、行動には我々も学ぶところが大きいにありました。

その中で、感じたことは、離島住民は、逃げ場は海しかないが、我々内陸部の人間は、どの方向でも逃げ場があるという安心感があるのではないのでしょうか。そんな、危機管理に対する考え・気持ちが、当村民と口永良部島民とは差があるように思えます。

又、当村で災害が発生した場合、炊き出し等などは、全国からの支援が期待されますが、離島の場合、支援が受けにくいのもネックになっているようです。

災害発生後の議会としてどのような対応行動をなされたか、議会事務局を訪れ話を伺ってきました。この日は、副議長の岩川 修司氏が対応されました。

議会としては、災害対策についての指導権が無いので、側面からのバックアップの為、災害調査特別委員会を立ち上げ、委員会の進め方、方向性を定め、長期化する避難生活が懸念される中、島民の皆様と意見交換を行いながら、さまざまな問題提起をふまえて各行政機関に対する要望書・意見書の提出、早期帰島に向けての活動をされたとのことでした。



屋久島町議会会議室



屋久島町役場会議室

今回の研修で、最も考えさせられたことは、離島の場合、小型船舶（漁船等）を有する地域は、接岸できる海岸があれば非難は可能ですが、山間部では、道路しかありません。もし、その道路が崩壊し通行が出来なくなればどうするか。確かに、夜狩尾生活改善センターと上四浦集落センターにはヘリポートが整備されているが、そ

のヘリポートまでの道路が寸断された場合にするか。山手地区、椎葉地区、中原地区、山口地区、その他村内で防災ヘリ等が要救助者をピックアップ出来る地点（大型・中型・小型ヘリ別に利用できるスペース）の座標値（ヘリの着陸できる広場、もしくは、低空でホバーリングでき要救助者を収容できる場所）の確認・各関係機関への通知・場所確保・救難ヘリの速やかな要請できる体制の整備が必要かと思えます。

住民の皆様が、自分の生活地域における風水害・地震に対する被災地となった場合の認識を深刻に捉え常日頃から頭の中に思い浮かべて、家族の皆様と話し合い家族同士でどの様に行動するかを常日頃からの生活に馴染んでいくことが重要かと思えます。

議会産業福祉常任委員会 研修報告

研修先：鹿児島県薩摩川内市役所、平佐西地区コミュニティ協議会

期 日：平成30年2月7日、8日（常任委員5名・事務局1名・担当課長・職員1名）

1) 薩摩川内市における生活支援体制整備事業について

個人情報の厳格化などにより住民同士の関係が薄れてきている状況の中で、地域主体での取り組みとして、引きこもり防止や交流や身近なサービスが提供できる。

住み慣れた地域で能力に応じた柔軟な支援体制を講じることで高齢者の自立意欲の向上と地域におけるつながり支援体制の整備を図る目的で実施されている。



薩摩川内市役所研修

○高齢者の生活支援の体制づくり（ゴミ出し、庭の草刈、部屋の掃除、布団干し、話し相手、買い物代行等）

問題点：費用負担がないので毎日頼む人や、逆に気を使い頼みづらい人など、多様なニーズに対応しにくい。

解決策：有償にする事により不公平感の解消、柔軟な対応ができる。

○高齢者の集いの場の設置、運営（サロンの開設及び実施、コミュニティカフェの実施、介護予防イベントの定期開催）

問題点：コーディネーターが多岐に亘って役割を担う事が多く、相談先も悩む、他の事業と混同する。

解決策：介護予防事業と調整を行う。

2) 介護予防元気度アップ事業

参加型65歳以上、ボランティア型45歳以上。市で指定した活動 と参加またはボランティア活動をする人にポイント転換利用券を渡し、そのポイント（上限5,000円）で市内の商店で利用できるシステム。

3) 平佐西地区コミュニティ協議会（自治会）

地域人口約13,000人、高齢化率21.8%（65歳以上約2,700人）

取組みは、広報活動、サロン活動、ボランティア研修、シンポジウム、ゴミ出し等の生活支援者の掘り起こし、高齢者徘徊訓練、小学生下校時交通安全見回り、保育園と昔遊び、昔のお菓子作り、

健康教養講演会、落語映画は有料。200人～300人が参加するがコーディネーターの役割が非常に重要であるとの事で、一番大事なことは地域のまとまりであり、自分たちの出来ることを一生懸命にやっていたら皆に繋がっていくとの話が心に残る言葉でした。



平佐西地区コミュニティ協議会研修

村民の声を市政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



中村 重道議員

Q 歩道の付け替えは現実的ではないとの説明なのに、用地交渉が成立しているのは？

A 既に県が着手している区間であり、測量成果に基づいて用地交渉をされている

中村議員 植竹団地から商工会までの改良工事の件で、12月定例議会での6番議員の答弁での球磨地域振興局土木部の説明では、中学校の入り口から商工会までの歩道の付け替えは、信号、歩道もある場所で用地買収までしてすることは現実でないとのことで、村通学路安全推進会議を

即、開催することだったが、会議をなされたか、お尋ねしたい。

建設課長 教育委員会のほうに要請して、定例議会後の3月12日、月曜日の15時半から開催する予定で決定している。

中村議員 国道445号の改良工事で、用地交渉が成立した土地所有者もおられ、県の説明には疑問があると思われるが、建設課長にお尋ねしたい。

建設課長 この件に関しては、すでに県が着手をしている区間として捉えており、県のほうでも測量成果に基づき用地の交渉も実際、実施されている区間であるので、本村としても継続して県のほうが事業を進めていただくものと考えている。

中村議員 用地交渉が成立した所有者もおられるが、これに関して、村の30年度一般会計予算に南小学校屋外トイレ解体工事160万円が計上

してある。これは改良工事に関しての工事と思われるが、内容を詳しくお尋ねしたい。

教育課長 トイレ解体に関しては、県の要望が収束で継続でないということになったので、以前から長いことと使用停止していたので平成30年度に解体に向け予算計上させていただいた。

中村議員 堤のところ、農協の前は改修してもらったが、現在の歩道の規格では約3メートルある。商工会前から中学校入口までは1メートルちよつとくらの歩道と思う。県の職員が安全という認識でおられるが、私は疑問である。植竹団地から商工会までの改良工事が継続事業から外れたと建設課長の答弁であるが、現在、雨宮地区の歩道改良はどこまで進んでいるのかお尋ねしたい。

建設課長 植竹団地前から商工会までの改良工事が継続事業から外れた件に関しては、本村と県の捉え方の違いによるものと認識しており、そういう部分においては、既に村長

から球磨地域振興局長及び土木部長に、速やかに継続事業として来年度の要望にも挙げさせていただくよう話はしているところである。雨宮地区の歩道改良につきましては、昨年、県に確認し、3月12日に開催する相良村通学路安全プログラム推進会議の中で見直し箇所を含めて検討する必要があるという県の見解で話を伺っている。検討会に県の職員も来られるので検討させていただこうというふうに考えている。現在のところ、なら進捗はない状況である。



国道445号 中学校入口



茂吉 隆典議員

Q 上園地区の林地開発について

A 説明会時に修正等があり、作成に向けて協議中。

茂吉議員

上園地区の林地開発について、現地での説明会後の状況は。

産業振興課長

説明会時に修正等があり、作成に向けて協議中。

茂吉議員

下段の1畝未満の所、排水問題が気になる。補償すべきと協定書に取り込むことが大事です。

Q 空家対策について

A 空家等対策計画の策定に至っていない。

茂吉議員

次に空屋問題が熊本県でも浮上している。隣村の新しい代替地でも、空き屋がでている。

総務課長

平成30年2月現在163戸、その内、活用可能と思われる空屋56戸・改修が必要と思われるのが45戸・廃屋と思われる家屋62戸です。

茂吉議員

把握がどれだけ出来ているか、持ち主との話し合いも大事で再利用を考えて頂くことも大事です。一番大事なのは仏壇の問題です。

お粗末には出来ないし、今後の課題として考えて頂く、解体するにも誰がするか等の話し合いは如何なっているか。

総務課長

所有者との協議を行ったか詳細はいま手元にありません。執られている部分、執っていない部分があり、撤去、危険な建物に対する法律が変わり空屋等対策計画の策定が必要、本村では計画旨、策定に至っていない。

茂吉議員

2年前ですが、宅地に対する特例法が無くなってしまった。持ち主との連携、危険だと判断されたら、持ち主との連携がどれだけ執られているか。

総務課長

村が代執行で処分解体等が出来ますが費用を所有者か管理者かに請求する事になります。

茂吉議員

村が代行して解体作業は出来ても費用をどうするか、持ち主・管理者の責任ですからリフォーム・リサイクルも連絡を密にして慎重に進める事。

Q ヴァレンティンフェスティバルについて

A 後援の説明は今年も省かせていただいた。

茂吉議員

ヴァレンティンフェスティバル2018について村の主催でありながら議会に一言の説明も無かったのは、必要は無かったのか。

総務課長

昨年も後援の説明は無かったと思います。今年も省かせて頂きました。

茂吉議員

議会無視と言いたい。議会に一言の説明も無く9日の臨時議会にも何の説明もなかった。だから大学生から「盛り上げが足りなかった・当事者意識が薄い」と新聞にま

で書かれていた。こういう事実です。

議会は何の為にあるのか、執行部が独走しないために働くのです。案内とかでなく一言は説明をすべき。姉妹都市の提携を結んだことも説明は無い、ある議員だけが届けも出さず無届けで同行している、これも問題です。姉妹都市、得られた内容も全然聞いていない、やるという事も聞いていない。

村長

11月初め議長と総務文教委員長、産業福祉委員長、村の公式行事ですので3名同行をお願いしました。人間であるならば理解できるレベルでの説明はしている。

茂吉議員

何年やっても必要な説明はすべきで、主催者の責任です。





市岡 智恵議員

Q 国民健康保険制度について

A 財政の安定化及び事業運営の広域化を強化

市岡議員 平成30年度より県内市町村の国民健康保険の財政の安定化及び事業運営の広域化を強化、推進するために策定されていますが、保険料の改正について。

保健福祉課長 12月の仮算定より2千550円減額の9万6千889円となっております、これは、平成30年度に必要な被保険者一人あたりの保険料となっております。保険料の算定の仕組みですが、県は県全体の医療費分、後期分、介護分の見込み額を算定し、各市町村の被保険者数、所得水準、医療水準及び徴収率

に依じて各市町村の県へ納付する納付金額を算定され、これに市町村ごとの調整を行って標準保険料率が公表されております。村はこの標準保険料率を参考にし、実際の保険料率を決定し、賦課・徴収を行っていくこととなります。

Q 介護保険制度について

A 交付基準の見直しや介護報酬の改正

市岡議員 今回の介護保険改正で内容はどのように変わったのか。

保健福祉課長 主な改正内容ですが、地域包括ケアシステムが強化され医療、介護の連携の推進を図るため、介護医療院というものが創設されております。また、介護保険法、障害総合支援法、児童福祉法にまたがった共生型サービスの開始、一定の所得がある利用者負担を2割から3割への引き上げとなっております。また、第1号被保険者の方の介護保険料の負担割合が1%増加しております、23%の改正。また調整

交付金の交付基準の見直しや介護報酬の改正などがあります。

市岡議員 地域包括ケアシステムの状況について。

保健福祉課長 通所介護予防教室、巡回型介護予防教室を実施しております。包括支援センターに生活コー

ディネーターを1名配置し、地域の資源開発、ネットワーク構築に取り組んでいるところです。認知症対策といったしましては、認知症地域支援推進員を配置して、平成29年8月には認知症初期集中声援チームを設置し、認知症の早期診断、早期対応、困難ケースへの適切な対応に取り組んでいるところです。

Q 地籍調査について

A 登記に基づいて地籍図を作成するのが原則

市岡議員 朝迫周辺において筆界未定の登録と現況が異なっていると聞いております。この地域の地籍調査と現況の相違の理由について。

税務課長 昭和50年代には場整備を

実施され、その後、登記をされなかったと伺っております。登記は法務局、地籍調査は村の方で実施しますが、平成18年度に相良村の方で朝迫区の地籍調査を実施しております。地籍調査は登記に基づいて地籍図を作成するのが原則で、このためは場整備後に未登記であったところにつきましては、は場整備前の登記に基づいて地籍図を作成することとなります。このことが地籍図と現況の相違が起きている原因だと考えております。

市岡議員 現況と違う土地となり課税上問題が生じるのでは。現在の土地の状況に合わせて地籍の変更はできないのか。

税務課長 地目は変わっておりますので現在のままの課税で問題ないと思います。畑が宅地とかに変わっておれば、それに合わせて課税しなければならぬと思いますが、今のところ問題はないと考えております。



梅山 弘議員

Q 村道平原十島線道路改良について、平成30年度では、300万円の予算が計上されていますが、その推移は？

A 補償費用の為に予算。土地等の所有者との合意が出来れば、補正予算での買収実施を行う。

梅山議員 十島踏切から県道人吉水上線までの交差点は、高校生等の通学路として危険性が高いとの要望ではある。平原十島線改良計画が始まって何年かの月日が過ぎているが、いまだに全線開通とはなっていない。今後の推移を建設課長に問う。

建設課長 村道廻谷線改良事業を優先したので、平原十島線改良事業は、一時中断しています。平成29年度予算で、十島地区の測量設計委託業務

を行い、社会資本整備総合交付金事業を活用できるように事業計画を進めていきたい。

梅山議員 現在、十島地区の村道と平原舟場区間を利用する生徒の頻度はどのようになっているか。十島区間は、村外の高校生が大半であり、平原舟場間は、村内の小中学生が大半だと思いますが、優先順をどのように考えているのか。

建設課長 十島区間に比べれば、本村住民の利用や小中学生の通学路としての利用などが多い区間は、平原舟場区間だと思います。

梅山議員 現在出来上がっている参考平面図では、服部石油横に、交差点を設けるようになっていたが、すでに購入済みの石倉周辺用地を利用することで道路用地として新たに用地買収を行わず計画すると当村の負担も減少すると思われます。又、全ての相良村の計画書を拝見すると確定的な期日を明記した計画書は、見渡す限り見渡らないように思われます。計画性のない計画書に村民の皆様は不満を持たれているのではないか。

村長 総合計画審議会、村民の代表者に諮問して答申をいただいているので、抽象的な表現になってくる。

梅山議員 相良村財産規則第3条及び第6条において財産の種類等について金額まで標記するようにうたっているが、財産台帳に金額が無く相良村の財産がどのくらいあるのか明記されていないが、どのようになっているのか。

会計管理者 指摘の条例については、歴代の職員が職務遂行を怠っていました。

梅山議員 村長もすでに10年を過ぎていますがお気づきにならなかったのか。

村長 この件につきましては、歴代村長、歴代職員が見逃ごしてききました。

梅山議員 歴代の職員の職務怠慢で、地方公務員法第29条の違反行為ですね。

Q 各行事開催当日に、アンケート・聞き取り調査・追跡調査を実施したか

A 実施していません。

梅山議員 さがら産業文化祭並びにヴァレンティン祭開催当日等に、来客者等にアンケート調査、聞き取り調査、追跡調査を実施されたのか。

村長 遠方からの来場者とは、立ち話程度はしました。

梅山議員 行事のスムーズ化を図るのであれば、議会にも相談されるべきではないかと。産業振興課長に、お尋ねします。ヴァレンティン祭同様にアンケート等の調査をなされたのか。

産業振興課長 実施していません。

梅山議員 折角、イベントに出店されているお店ですので、できるだけ出店舗の利益が上がるようにレイアウト等の計画を進めて次回の計画をお願いいたします。



小善 満子議員

Q 「相性が良くなる村」ブランド構築事業を平成29年度も熊日新聞社に委託したのか、委託金額は

A 平成29年度に於いても熊日新聞社に8百97万4千260円で委託しました。

小善議員 昨年より引き続きヴァレンタイン祭りにおいて、相性が良くなる村ブランド構築事業として、村の食材を活用したフレンチメニュー及びスイーツ（お菓子）開発して販売されました。また、村PR用ペットボトル水商品の開発1,500本も販売されましたがその後開発商品は、継続して商品化して販売されているのでしょうか。

総務課長 残念ながら、昨年当日のヴァレンタイン祭りの時だけしか活用しておりません。ペットボトルにつきましては、今のところ商品開発までには至っていないところです。

小善議員 ブランド構築事業として、500万円商品開発に要したお金であります。継続しなければ何にもならない。一過性で終わったら税金の無駄遣いになります。

Q 今回、姉妹都市提携のための調印式にフランス共和国、セントヴァレンティン村に行かれた人数は何人か

A ヴァレンティン村に、村長、議員1人、職員2人、につぼんの宝物世界大会グランプリ受賞者2人の6名で行きました。

小善議員 今回、姉妹都市提携の調印式に6名の方が行かれたんですね。その時使った経費が一人24万円になっていますが、晩餐会の経費、7日間かけてのパリ視察の経費が、計上されていません。個人負担は無しと聞いていますので、熊日新聞社に委託した委託金から支出されているのではありませんか。

村長 大使公邸での晩餐会はですね、大使主催でございますので経費は掛かっておりません。パリないしヴァレンティン村での一定の動きに對しては個人負担での食糧費もそれに頼っております。

小善議員 ヴァレンティン祭りとか一連の事業について総務省、外務省

が全面的に支援する国の交付金による事業であるという事ですが、既にこの事業は3年経っています。この事業は、実績が出るのは、5年か10年先のことと言われましたね。そういう事で総務省、外務省が全面的に支援する国の交付金が永久に交付されるのか村長にお伺いします。

村長 目的が達成するまでには時間がかかりますが、今の状態で交付金が来るわけはありません。今仕掛けておいて、将来、10年、20年先の村づくりの場面ということの説明しただけのことです。

小善議員 私も、永久に交付されない事だろうとは思っていましたが、村長の言い方が、質問した議員に対して、これは重要な村の公式事業なので、総務省、外務省が全面的に支援する交付金であると、強くメインに出されれば、勘違いする場合もあります。

ヴァレンティン祭りの事業は、村民の殆どが関心がない事業です。相良村の人口規模からして、ヴァレンティン祭りに関心のある年齢層は多く見積もって1,000人位です。相良村の高齢化率も39.1%なのに、毎年このようなイベントを行って本当にこれでいいのか、相良村住民の所得につながるのか、定住促進につながるのか、私は毎回、感じている事でございます。相良村まち・ひと・しごと創世総合戦略掲載目標

の進捗状況については、空き屋バンク登録件数5件、相良村の住民が住みやすいと思う割合、進捗評価でE「ほとんど成果・実施がなかった」、E評価は一番最低なんです。

相良村に定住し人口を増やす道を一生懸命力を入れないと、住民が村外に流れていってしまいます。

村長 このヴァレンティン祭り、フェスティバルというのは、ブランド化事業の手段としてやっております。ブランド化事業事態が村民の所得向上ということでもあります。これはですね、村民の方、もちろん、愛ある方、100歳のカップルでもよろしいです。はっきり申し上げて外に向けた祭りであります。平たくいえば外に向けてのPRでありますので、外から多くの人に来ていただくことが大事であります。

小善議員 最後にヴァレンティン祭りについて、インターンシップの方々が、5日間の調査の結果を報告されています。地方創世を科学すると題して「現状認識では村民の危機感、当事者意識が低い。相良村が消滅しても都市部の人は気にならないのが現状。村の活性化が地方創世につながる。ヴァレンティンフェスティバルの空振り感、村の政策立案、活性化ができていないから」と報告された。



黒木 正照議員

Q 役場は縦割りの組織なのに、なぜ村長だけ処分をされないのか、最高責任者として自ら律するべきではないですか。

A 私は非違行為はやっておりません。

黒木議員 職員の業務ミスにより、減給等の懲戒処分がされた。役場はある意味縦割りの組織と認識している。指導・管理に問題があったと上司3人を処分されたと思うが、職員を処分して村長だけ処分しないのは、誰が考えてもおかしい。

村長 私は非違行為はやっておりません。

黒木議員 最高責任者に責任がある事は、ある意味小学生でも分かります。一つ二つで襟を正す、それが私たち政治家です。村長は日ごろ職員を自分の家族と言われますが、世の中の常識とし

て家族が問題を起こせば、非難を受け入れ自らを律するべきで、湯前町長・山江村長・錦町長・人吉市長も潔く対処されておられます。

村長 職員のみならず村民さんが家族だと思っています。

相良村鮎等中間育成施設

Q 50万匹の稚魚育成に対し、川辺川への10万匹から12万匹の放流は少ない

A 球磨川漁協と交渉していきたい。

黒木議員 施設は平成6年建設と思う。目的は、「河川に稚魚を放流して魚類等の豊富な清流に蘇らせること」によつて住民の憩いの場としての活用を図るなど、村の水産業の振興及び活性化を進めることとあります。そこでこの5年間の修繕費用と今後見込まれる修繕、また平成29年の川辺川全体の稚魚放流数の中の中間育成施設で飼育された稚魚数は。

産業振興課長 ポンプ取替等で5~7万程度。中間育成施設の稚魚放流数は約10万から12万匹です。

黒木議員 施設計画当時、平均週上

は188万匹との事で、今は激減している。鮎等中間育成施設の重要性が高まっている。村の施設で飼育されているにも関わらず20%位の放流「川辺川へ」しかないのは問題であり、半分以上は放流するよう漁協にかけ合うべきでは。

村長 管理負担等もありますので、今後交渉していきたい。

黒木議員 出来ない場合は、今後も修繕費用が見込まれるので、球磨川漁協でしていただく必要もあるのでは。

村長 漁協と交渉していきたい。

黒木議員 修繕費用について、くま川鉄道の損失補填と同様に、施設の稚魚が放流されて、恩恵を受けている人吉市、錦町、球磨村等に放流数に応じた負担をして頂く交渉は出来ないか。

村長 近隣自治体も恩恵を被っている

るので町村長会で提案していく。

カスミサクラ

Q 議会答弁の進捗状況は

A いずれもやっていない。

黒木議員 何回か質問をしています。答弁で①専門家のアドバイスを貰いながら環境整備をする。②地域の意見を聞きながら環境改善を考えていく。③田代地区から遊歩道を作る。④保存会の設立の提案をしていく。⑤カスミサクラ自体の村の有形文化財指定。このことについての進捗状況は。

村長 取組みはしていない

産業振興課長 やっていません。

黒木議員 いずれもしていない。相良村には相良茶・仰鳥帽子の福寿草・相良産の鮎・三十三観音めぐり・日本最南端のカスミサクラ・雨宮神社など沢山のブランド化できる物がありますが、意気込みが見えてこない。他の議員からフランスの質問もありましたが、地に足の着いた政策が最優先。相良村にしかないもの、作れないものをきちんと形にして発信することこそが地方創生の原点だと思う。



鮎等中間育成施設



福田 雄二議員

Q 子育て支援、出産祝金について

A 相談ができる窓口の紹介

福田議員 少子化が問題になってくる今般、村の取り組みとして出産を予定されている方にどのような支援が行われているのか。

保健福祉課長 母子手帳交付時に妊娠中から様々な相談ができる窓口の紹介と、保健師等がふれあいセンターでいつでも相談できる体制があることを紹介している。また、妊婦健診が14回ほどあるが、その分と妊婦歯科検診一回分は無料になっている。

妊婦健診の結果を断続的に保健師等が見ており、それに伴って何かあれば家庭訪問や電話での対応を実施している。

福田議員 出産祝金を配布されていた時期と条例が廃止された理由は。

保健福祉課長 相良村出生児祝金支給に関する要綱というものを制定していた。これは平成12年の4月1日以降に生まれた子に5万円の祝金を支給するというもの。この要綱は、平成16年の3月に廃止になっており、平成15年度に生まれた子に支給している。廃止された理由は、地方交付税等の削減によって歳出の見直しを行い財政健全化を図るということで廃止となった。

福田議員 郡市において、出産祝金を交付されている自治体はどうなっているのか。

保健福祉課長 人吉球磨管内で調査した結果、交付していないのが相良村を含め3か市町村である。

福田議員 1市4町5村の中で7町村が祝金を出している。その目的は、少子化制御である。少子化対策、定住と人口増加、過疎化の解消、出生率の向上、子育て環境の充実。子育て祝い金の取り組みを目的をもってやっておられる。これから、この祝

金について村長のお考えは。

村長 この祝金が出産経費の補助的な意味合いなのか、あるいは、出生後の子育て支援になるのかということなど検討した結果、出産時祝金は考えずに、既に廃止された経緯もあるので、私はむしろ生まれてからの子育て環境をよくする方向にお金を投資する考え、価値判断で、相良村は出産祝い金について考えていない。

福田議員 単刀直入に、村長は祝金を考えていない。子どもは夫婦の愛の結晶、国の宝。相良村において愛を語るのであれば、この愛の形をもっと重視して欲しい。

Q 職員の災害対処訓練・村の総合防災訓練の考えについて

A 30年度に実施できればと思う。

福田議員 郡議長会の研修会に講師として熊本県知事公室危機管理防災課の有浦防災監が招かれた。その中で、県は毎年の防災訓練を災害が

起きやすいとみられる前に完了しておくことが望ましいと言っておられた。このことから、4月1日人事異動が代わる5月に対策本部訓練を実施していると言われた。このことを踏まえ、職員の災害対処訓練は実施する計画はあるか。

総務課長 研修会は私も参加させていただき、大変ためになる研修だと感じている。今回の研修を受け、やはり川辺川もあるし、梅雨時期の前にしたほうがいいのではというところで進めていきたいと思う。

福田議員 各市町村でも、様々な防災訓練を実施している。本村としても総合的な防災訓練の考えはあるのか。

総務課長 平成23年10月に相良村、熊本県防災消防航空隊との合同訓練を行った。それからだいぶ月日が経ち、平成30年度に同様の訓練の実施を予定している。



西本巳喜男議員

Q ヴァレンタインフェスティバルについて

A 盛り上がりのある祭りになった。

西本議員 今回掛かった経費は交付金・

一般財源からそれぞれいくらか。またその割合は。

総務課長 まず合計で7百34万円

である。二つの交付金事業を活用して

いて、一つ目が地方創生推進交付金。

4百86万円であり、内1/2の交付金。

過疎地域等自立促進活性化推進事業交

付金として2百48万円の交付で全額の

交付金。合算したところでの交付金率に

つきましては66.9%。一般財源の金額

が2百43万円である。

るが、その割合についてはどう思うか。

村長 今回の国のこういった交付金自

体が、思い切ってチャレンジしてソフト

事業をやってくれという趣旨の交付金で

ある。全く一般財源をつぎ込まないとい

う予算は出来ないの、これぐらいのバ

ランスでちょうどいいと思ってる。相良

だけにしかない事業をやっていくことが、

成功の秘策ではなからうかと思ってる。

西本議員 来場者が村内だけじゃな

く、村外からもいっぱい来られたという

ことが、村内だけでなく村外にも大いに

発信できたと思ってる。大勢来たとい

うことは非常に成功裏じゃなかったか

と思ってる。来年度はどのように考えて

おられるか。

村長 関わった皆さん方が盛り上げて

くださって、盛り上がりのある素晴らし

い祭りになった。今後は、この路線を基

本に外からの来場者が多く来ていただけ

る祭り、大化けする祭りにしなければな

らないと思ってる。



総合体育館で開催されたヴァレンタインフェスティバル

Q ICT教育について

A グローカル人材を育成する。

西本議員 村内小中学校のICTを活

用した学習成果は、現状は。

教育長 児童・生徒の意識調査から、

楽しく学習することができた。コンピュー

タを使った授業が分かりやすい。グルー

プの調べ学習もインターネットから検索

したと、約8割の児童・生徒が肯定的な

評価をしている。中学3年生は全ての教

科で数値が全国平均を上回っている。効

果はあっているように解釈している。

西本議員 今後の取組みについてはど

う考えるか。

教育長 ICT機器も奥が深く、かな

り高度になるのでICT支援員の専門に

やっておられる人が必要になってくる。

村長 ICT教育というのがブームに

なっているけど、子供たちにとってICT

というのは生きていくツールとして、これは

必須である。一つの教育手段としてIC

T教育がどこまで変貌を遂げるか、発展

していくかというのはまだまだ不安であ

る。一定の成果があるということである

ので苦渋の選択の中で導入して来た。今

後のグローバルな人材、グローバルとロー

カルの造語であるが、グローバル人材を

育成するというのが今後の地域の力、国

の力であるので、人間力、教育力の向上に、

今、首長として努めて行きたい。



高岡 重盛議員

Q 県道相良人吉線の改良は平成30年度も要望していく

高岡議員 県道相良人吉線は、県が管轄であるが、昨年12月21日に県道相良人吉改良期成会へ村長、議長、産業福祉常任委員長で県道の改良について説明を受けられている。現在の進捗状況はどうなっているのか。

建設課長 本村の初神地区においては、平成23年度から着手している。一部設計変更等を行って、本年度は用地測量のみを実施している段階である。本村の全体改良計画は、4.5 kmであるが、次年度改良予定は約95 mである。

高岡議員 部分のみの改良工事で道路全体の改良工事が行われていない。工事が進まない理由はあるのか。また、県としてはどのように考えているのか。

建設課長 昨年の12月21日に県道相良人吉線改良貫通促進期成会の要望活動を県に行った。県土木部道路都市局長からは、財政が厳しい中ではあるが、知恵を絞りスピード感をもって取り組んで行きたいとの回答だった。

高岡議員 初神中尾線も兼ねており、住民の生活用道路でもあり緊急自動車の通行においても危険な道路である。村は現状をどう捉えているのか。

建設課長 促進期成会の事務局も平成29年度から本村で受けている。地元の要望も以前からあるので、早期の貫通改良に向けた事業実施になるよう取組んで行きたい。

高岡議員 山江線では改良も済んでいる。今後は相良山江区間の未開通区間でも初神中尾線の改良が最優先

だと思う。村として積極的に改良要望が出来ないか。

村長 この期成会は10年間ぐらいストップしていた。山江村の方は10年間コツコツと要望されていた。29年度、30年度は相良村が会長を受けているので山江村の尾崎まで貫通出来るように県の方にはしっかり要望をして行きたいと考えている。

高岡議員 この地については、先の議会で大型林道の建設へ向けて、四

浦区長連名で請願書を提出された経緯もある。中山間地には道路の整備が住民の生活を支える基となると考えているので、一日も早く県道の改良が実現することを県及び村当局に願う。



県道相良人吉線(初神地区)



県道相良人吉線(初神地区)

旬の行事・議員活動



今年も満開に咲いたカスミサクラ（四浦田代）



鮮やかなツツジ（役場前の石橋）



出荷前のアンデスメロン（井沢）



ハウス栽培のトマト（並木野）



郷土料理が映える屋久杉のお盆



新茶シーズンの到来（高原一円）

編集後記

霧島山（新燃岳）での活発な火山活動が続いている中、霧島連山・硫黄山が4月19日に噴火が起きました。本村の農業に被害が無いことを願っています。

大分県中津市耶馬溪町では、雨が降っていない中で土砂崩落がありました。これから梅雨に入り相良村の地形を思うとき、災害が無いことを願いますとともに、犠牲になられた方のご冥福をお祈りいたします。

人吉球磨地域では、本年すでに気温が30度を超える真夏日となったところがあります。これから夏の始まりです。熱中症にはくれぐれも注意いただきご自愛ください。

広報委員 一同

【議会広報編集委員会】

委員長 市岡 智恵
副委員長 黒木 正照
委員 梅山 弘
小善 満子
高岡 重盛

発行責任者 吉松 啓一